

承認案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、
同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成19年3月1日提出

天理市長 南 佳 策

専決第2号

専 決 処 分 書

奈良県選挙管理委員会からの通知により、奈良県知事選挙執行経費を追加するため、平成18年度天理市一般会計予算の補正を行う必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成19年2月14日

天理市長 南 佳 策

平成18年度天理市一般会計補正予算（第5号）

平成18年度天理市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,020千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,353,125千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

平成19年2月14日専決

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		千円 1,001,929	千円 11,020	千円 1,012,949
	3 委託金	95,942	11,020	106,962
歳 入 合 計		24,342,105	11,020	24,353,125

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 2,464,669	千円 11,020	千円 2,475,689
	4 選挙費	46,301	11,020	57,321
歳 出 合 計		24,342,105	11,020	24,353,125

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
知 事 選 挙 事 業	平成18年度から平成19年度まで	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">1, 111</p>